

はあとふる

Info. 8



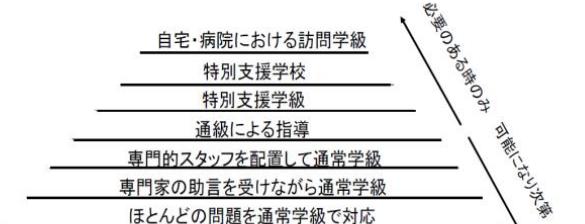
多様な学びの場について、お伝えします。

小中学校で保障されている学びの場は、「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」、「特別支援学校」があります。

就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、児童生徒の発達の程度や障がいの状態、適応の状況等を勘案し、柔軟に対応します。

交流及び共同学習の推進や、特別支援学校のセンター的機能の活用が効果的です。地域支援センターはあとふるでは随時相談を行っています。いつでもお問い合わせください。

日本の義務教育段階の多様な学びの連続性



引用：「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）参考資料4」
(中央教育審議会初等中等教育分科会平成24年7月23日)

通常の学級

通常カリキュラムによる学級。

1クラスは、35～40人程度在籍している。

授業のユニバーサル

デザイン化や、合理的配慮による個々への配慮が必要となる。



通級による指導

通常学級に在籍し授業を受けながら、一部特別な指導（自立活動）を受ける。



メリット

- ・基本的に通常学級で過ごし、同じ授業が受けられる。

デメリット

- ・特別な指導を受けられる時間に限りがある。
(1～8単位時間／週)

特別支援学級

校内に設置された、障がいのある児童生徒のみが在籍。

少人数。



メリット

- ・障がいの特性に応じた指導が受けられる。
(下学年の教科、内容に替える)
- ・同じ立場の保護者同士のつながりが得やすい。

デメリット

- ・通常学級の児童生徒との交流に限りがある。
- ・在籍校に特別支援学級が設置されていない場合がある。

特別支援学校

障がいのある児童生徒のみが在籍。



(学校教育法施行令22条の3に該当)

メリット

- ・障がいの特性に応じた指導が受けられる。
- ・特別支援学級よりも少人数。
- ・特別支援教育の免許を有する教員がいる。
- ・専用の設備や器具がある。
- ・同じ立場の保護者同士のつながりが得やすい。

デメリット

- ・地域の学校との交流の機会が少ない。